

## 障害児相談支援システム賃貸借及び保守受託事業者選定基準

審査では、提出書類及びプレゼンテーションについて、下記項目に基づき採点を行います。各委員の採点を合計し、合格点が6割以上で、なおかつ最高得点を獲得した者を受託者とします。

種別	大項目	配点(大)	小項目	配点(小)
プレゼンテーション	実績	10	国又は地方自治体に納入し、継続して受託した実績があるか。	10
	組織体制	10	責任を持って賃貸借及び保守業務を遂行できる人員の配置は十分か。	5
			急な事故や障害が発生した場合においても即座に適切に対応でき得る体制が取れているか。	5
	システムに関する企画・提案	15	制度改正及び業務改善に伴う仕様変更が発生した場合はどのように対応するか。	5
			当システムを利用した障害児相談支援に係る業務の改善又は効率化に対し、優れた提案があるか。	10
	操作性 視認性	25	操作がしやすい仕組みとなっているか。	5
			画面が確認しやすい構成になっているか。	5
			各機能は適切に連携し、必要かつ使いやすい機能となっているか。	5
			当システムを利用した障害児相談支援に対し、優れた提案があるか。	10
	セキュリティ対策に関する企画・提案	15	セキュリティ対策全般に対する基本的な考え方は適切か。	5
			権限の管理・付与、各ログに対するセキュリティ対策は適切に行われるか。	5
			個人情報に関する取り組みが整備されているか。	5
	保守、運用サポート体制	10	システム保守の体制と内容は適切か。	5
			運用開始後の操作方法のサポート及び障害発生時のサポート体制はどのようになっているか。	5
評価点計		85		85
見積	価格点	15	(配点)×(最低見積金額)÷(見積金額) ※小数点以下四捨五入	15
合計		100		100